

契約終了後の融資契約書類等 のお取扱いについて

平素は弊金庫をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

さて、弊金庫ではこれまで、お客様のご返済によって契約終了となった融資関係の契約書類や保険期日が到来した質権設定済火災保険証券につきまして一律にご返却しておりましたが、平成29年9月1日以降の契約終了分からは、契約終了後も弊金庫で10年間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただく取扱いに変更させていただきました。

完済いただいた契約または保険期日が到来した質権設定済火災保険につきまして、当該書類の返却をご希望される場合は、お手数ですが、お取引店にお申し付けくださいますようお願い申し上げます。

なお、上記の取扱いについては、店舗ごとに段階的に実施してまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、お取引店もしくは最寄りの店舗までお問合せください。



城南信用金庫